

令和7年度観音寺市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和7年度観音寺市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,209,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和7年3月3日提出

観 音 寺 市 長 佐 伯 明 浩

第1表

歳入歳出予算

歳入

款	項	金 額
		千円
1 後期高齢者医療保険料		839,615
	1 後期高齢者医療保険料	839,615
2 使用料及び手数料		41
	1 手数料	41
3 繰入金		369,297
	1 一般会計繰入金	369,297
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		46
	1 延滞金、加算金及び過料	45
	3 雑入	1
歳 入 合 計		1,209,000

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 15,135
	1 総務管理費	11,216
	2 徴収費	3,919
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,140,726
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,140,726
3 保健事業費		53,139
	1 健康診査費	53,139
歳 出 合 計		1,209,000